

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	東温市	国調人口(H17. 10. 1現在)	35,278
構成団体名	東温市	職員数(H22. 4. 1現在)	308
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.517（22年度）	標準財政規模（百万円）	8,682（21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	—（—年度）	地方債現在高（百万円）	33,593（21年度）
実質公債費比率（%）	14.3（22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	13,582（21年度）
経常収支比率（%）	88.4（21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	19,696（21年度）
実質収支比率（%）	7.6（21年度）	積立金現在高（百万円）	4,467（21年度）
将来負担比率	109.1（21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年9月21日] 新市建設計画は、重信町と川内町の合併後に新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定めるとともに、この計画に基づき計画の実現を図ることにより松山圏東部の重信・川内両地域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	東温市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページ、議会へ計画内容の説明
基本方針	厳しい財政状況の中、東温市総合計画に基づく各施策を進めていくためには、徹底した行財政改革を進めていかなければならない。 三位一体の改革による地方交付税や国庫補助金の減少、また景気低迷による市税収入の減少など、歳入面での財源確保の見通しは厳しいものがあるが、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、収支の均衡を図り、財政の健全化に努める。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	7,810.6			7,810.6
	補償金免除額	878.6			878.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	1,371.7			1,371.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	公営住宅建設事業	7,811			7,811
小 計 (A)		7,811			7,811
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,811			7,811

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債	住宅新築資金貸付金	1,372			1,372
小 計 (A)		1,372			1,372
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,372			1,372

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>○基幹的な総合病院をはじめ、民間の医療施設が数多くあり、また福祉・介護関連施設も数多く設置されており、充実した医療・福祉環境にある。反面、充実しているために医療費や介護・福祉費用の負担が多くなっている。</p> <p>○統合簡易水道事業及び公共下水道事業を進めているため、近年では公債費に対する繰出金が増加傾向である。</p> <p>○平成21年度決算における健全化判断比率等では、実質赤字比率や連結実質赤字比率は無く黒字を示しており、実質公債費比率は繰出金の増加に伴い微増傾向であるが早期健全化基準の範囲内であり、将来負担比率も常に早期健全化基準の約3分の1であり、健全な数値を示している。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 公営企業繰出金の適正運用、財源の確保</b> 三位一体の改革による歳入の減少により歳出削減を迫られているが、社会保障関係経費や、上下水道整備に対する繰出金の大幅な増加が見込まれ、その財源確保が難しい状況にある。</p> <p><b>課 題 ② 投資的経費の抑制</b> 投資的経費の大幅な抑制を進めて行く必要があるが、新市建設計画掲載事業や公共施設耐震補強事業など早急な整備が求められている状況である。</p> <p><b>課 題 ③ 税収入の確保</b> 企業誘致や土地区画整理事業の推進、愛媛地方税滞納整理機構の活用による徴収率の向上などにより市税収入の確保に努める必要がある。</p> <p><b>課 題 ④ 人件費の削減（職員数の削減）</b> 今後においても、地方分権の推進や権限移譲等に伴う業務の増加、また新たな行政ニーズの発生や業務の高度化などにより、職員の削減は困難な状況である。</p> <p><b>課 題 ⑤</b></p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	3,466	3,598	3,862	3,900	3,788	3,698	3,716	3,735	3,754	3,773
地方譲与税等	769	884	662	613	579	528	569	569	569	569
地方特例交付金	114	92	24	51	52	55	55	55	55	55
地方交付税	3,559	3,495	3,621	3,791	4,070	4,286	4,200	4,116	4,034	3,953
小計(一般財源計)	7,908	8,069	8,169	8,355	8,489	8,567	8,540	8,475	8,412	8,350
分担金・負担金	25	20	26	56	34	34	33	32	31	30
使用料・手数料	282	283	268	267	279	265	270	270	270	270
国庫支出金	979	891	631	911	2,081	1,805	1,595	1,682	1,574	1,462
うち普通建設事業に係るもの	307	212	28	243	401	439	269	354	245	131
都道府県支出金	599	618	775	750	788	1,176	886	897	904	913
うち普通建設事業に係るもの	80	121	72	133	32	28	4	6	4	4
財産収入	21	21	96	40	32	20	20	20	20	20
寄附金	20	0	1	4	16	1	1	1	1	1
繰入金	603	119	616	528	451	128	200	200	200	200
繰越金	940	1,183	803	794	786	772	771	632	619	636
諸収入	206	223	259	252	294	305	300	300	300	300
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,269	1,977	974	755	894	1,945	2,314	2,876	882	852
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>12,852</b>	<b>13,404</b>	<b>12,618</b>	<b>12,712</b>	<b>14,144</b>	<b>15,018</b>	<b>14,930</b>	<b>15,385</b>	<b>13,213</b>	<b>13,034</b>
人件費 a	2,366	2,362	2,378	2,327	2,275	2,296	2,285	2,280	2,275	2,270
うち職員給	1,644	1,634	1,630	1,588	1,517	1,512	1,510	1,508	1,506	1,504
物件費 b	1,674	1,593	1,640	1,662	1,916	1,750	1,785	1,821	1,857	1,894
維持補修費 c	191	197	216	249	301	250	255	260	265	270
a + b + c = d	4,231	4,152	4,234	4,238	4,492	4,296	4,325	4,361	4,397	4,434
扶助費	1,139	1,236	1,331	1,433	1,588	2,131	2,201	2,209	2,217	2,225
補助費等	673	692	924	740	1,305	1,049	1,059	1,070	1,081	1,092
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,972	2,869	1,480	1,502	1,654	2,503	2,633	3,070	767	607
うち補助事業費	537	590	274	690	643	1,502	2,005	1,049	587	325
うち単独事業費	1,412	2,268	1,192	798	981	964	520	1,889	60	174
災害復旧事業費	113	51	11	10	4	13	4	4	4	4
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,516	1,547	1,701	1,704	1,677	1,659	1,627	1,611	1,686	1,712
うち元金償還分	1,213	1,253	1,411	1,428	1,422	1,424	1,388	1,358	1,415	1,431
積立金	725	555	672	712	842	654	400	300	200	100
貸付金	23	20	15	56	61	69	63	63	63	63
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,253	1,452	1,405	1,466	1,672	1,782	1,881	1,951	2,013	2,135
うち公営企業(法非適)に対するもの	379	453	448	443	503	527	476	471	455	492
その他	24	27	51	65	77	91	105	127	149	164
<b>歳出合計</b>	<b>11,669</b>	<b>12,601</b>	<b>11,824</b>	<b>11,926</b>	<b>13,372</b>	<b>14,247</b>	<b>14,298</b>	<b>14,766</b>	<b>12,577</b>	<b>12,536</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,183	803	794	786	772	771	632	619	636	498
実質収支	1,082	790	752	732	656	551	632	619	636	498
標準財政規模	7,484	7,688	7,919	8,063	8,091	8,043	8,160	8,278	8,395	8,610
財政力指数	0.530	0.550	0.560	0.557	0.539	0.517	0.519	0.518	0.511	0.498
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	83.3	87.2	89.0	89.4	88.4	89.5	90.5	91.5	91.5	91.5
実質公債費比率 (%)	12.8	13.4	13.7	14.2	14.3	14.3	14.6	15.0	15.3	14.9
地方債現在高	14,497	15,220	14,783	14,110	13,582	14,103	15,029	16,547	16,014	15,435
積立金現在高	3,385	3,821	3,877	4,060	4,467	4,993	5,193	5,293	5,293	5,193
財政調整基金	1,953	2,205	2,214	2,252	2,640	3,068	3,268	3,368	3,367	3,265
減債基金	304	589	670	775	854	952	971	990	1,010	1,030
その他特定目的基金	1,128	1,027	993	1,033	973	973	954	935	916	898
職員数	320	313	310	309	303	308	308	308	308	308

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	④	○業務量の増加に対して、臨時職員等により対応し一般職員の増加抑制に努める。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		○愛媛県人事委員会勧告に準じ適正な給与体系に努める。 ○枠外昇給制度の廃止、55歳昇給抑制措置の導入については実施済み。 ○業務成績に基づく昇給制度の導入(人事評価)については平成23年度中に実施予定である。 ○地域手当については、本市は支給対象外地域のため適用なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		○現行のとおり。(行政職(二)) ※年度末に公表を行う。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		○退職手当の支給水準は国の制度と同じ。 ・自己都合 勤続年数45年 支給率59.28 ・定年、勸奨 勤続年数45年 支給率59.28 ○退職時特別昇給制度(定年・勸奨)廃止済。
◇ 福利厚生事業のあり方		○現行のとおり。(愛媛県市町職員互助会への負担金)
○ 物件費、維持補修費等の見直し		○橋梁や公営住宅の長寿命化事業などに対する経費が増加するが、その他の経常的経費について抑制に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		○東温市ツインドーム、東温市農林業者トレーニングセンター、東温市川内体育センターについて、平成19年度に指定管理者制度を導入しており、他11施設についても管理のあり方を踏まえ指定管理者制度の導入を検討中である。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛媛地方税滞納整理機構の活用により財源確保を行う。</li> <li>○東温市の徴収体制について再編・強化を進め市税収入を確保する。（差押物品の売払い等）</li> <li>○公有財産等について、売払い体制を整え財産収入の増加に努める。</li> </ul>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○東温市土地開発公社について経営状況は健全であるため、現状のとおり適正な経営を持続する。</li> </ul>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> <li>○職種ごとに定員・給与等の状況を明らかにするとともに、他の団体との比較や全国的な指標を用いるなど、国様式に準拠して公表している。（広報誌、HP）</li> </ul>
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> <li>○東温市財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年度7月と10月に前年度末と当該年度上半期の施行状況を公表している。</li> <li>○決算に基づく財政状況や健全化判断比率等、財政状況一覧表、財政比較分析表等の公表している。（告示、広報誌、HP）</li> </ul>
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年度から平成21年度にかけて職員研修やプレ評価を経て、平成22年度より行政評価（事務事業評価）を導入している。</li> </ul>
6 その他	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地区画整理事業や企業誘致により税収の増加を目指す。</li> </ul>

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	人件費のうち職員給与について、愛媛県人事委員会勧告に準じ適正な給与体系に努める。
2 公費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	新市建設計画掲載事業や公共施設耐震化事業、臨時財政対策債に係る地方債が増加する傾向にあるが、その他の普通建設事業の抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	受益者負担の適正化を図る観点からも使用料の見直しを行い基準外の繰出しを解消できるよう努める。
4 その他	地方税の徴収強化に伴い、差押した物品の競売体制（インターネット公売）を整え税収の確保に努める。 公有財産等について、売払い体制を整え財産収入の増加に努める。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
当 初 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	1	費 比 率 公 債		14.1	15.2	15.9	16.2	16.0						
		当初計画の目標値												
	(実績値)	13.4	13.7	14.2	14.3									
	延長計画の目標値						16.2	16.0		15.0	15.3	14.9		
	地 方 高 債 現	当初計画の目標値		14,972	14,591	14,176	13,744	13,331						
		(実績値)	15,220	14,783	14,110	13,582								
			延長計画の目標値					15,328	15,787		16,547	16,014	15,435	
	策 に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費(退職手当を除く。)	2,139	2,188	2,151	2,094	2,094	2,094					
改善効果額				△ 49	△ 12	45	45	45	74					
2		行政管理経費	1,593	1,585	1,577	1,569	1,561	1,553						
		改善効果額		8	16	24	32	40	120					
3		市税												
		改善効果額		3	3	3	3	3	15					
4		使用料・手数料	283	281	283	284	285	286						
		改善効果額		△ 2	0	1	2	3	4					
当初計画改善効果額 合計									213					
＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									1					

延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	4	インターネット公売に伴う税収入											
		改善効果額					0.1	0.1		0.1	0.1	0.2	0.6
	4	公有財産売払いに伴う財産収入											
		改善効果額						0.1		0.1	0.1	0.1	0.4
			改善効果額										
			改善効果額										

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における適当改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	1.0
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
A+B C	1.0
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳) ○○会計への加算額	0
○○会計への加算額	0
C-D	1.0
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）	0.9